

「小売販売」から見る消費動向（日本）

1. 「小売販売」の動向を把握するには？

経済産業省が毎月発表する「商業販売統計」があります。なかでも消費動向を把握できる「小売業販売額」が注目されます。内閣府がGDP(国内総生産)統計を作成する際にも利用される重要な指標です。

2. 最近の動向

経済産業省発表の「商業販売統計」(速報)によると、1月の「小売業販売額」は、11兆3,410億円でした。前年同月比で1.9%の増加、2カ月連続の増加です。

業種別で大きく伸びたのは、前年同月比24.3%増加の自動車小売業です。「第4次補正予算」で復活したエコカー補助金の影響です。

百貨店とスーパーを合わせた大型小売店の販売額(以下、全店ベース)は同0.1%増加の1兆7,426億円と、2カ月連続の増加でした。

百貨店は春物衣料の不振で同0.8%減少したものの、スーパーは鍋物関連の食料品の販売が増え、同0.6%増加でした。コンビニの販売額は、たばこの値上げの影響から、同7.1%増加の7,382億円でした。



3. 今後の展開

政府による補助金などで、高額品の購入を促す景気対策(政策)は、非常に高い効果があります。2008年秋のリーマン・ショック以降、政府は自動車以外にも、省エネ性能の高い家電や住宅(リフォーム含む)などを対象に実施。消費を通じた景気刺激策として、日本の景気の下支えに大きく貢献しました。

ただし、このような景気対策は、需要を先取りする側面があり、この点には留意する必要があります。家電エコポイント制度で大きく販売が伸びた後、現在は低迷している薄型テレビは、その一例です。

そのほかに、消費動向を大きく左右する天候要因。人間の力でコントロールできない天候は、消費動向を左右する要因の中で、もっとも予測不可能なものです。冬は冬らしく、夏は夏らしい天候が、消費活動を促しますが、この冬のような「極寒」となると、逆に消費活動を抑える可能性もでてくるのです。

政策要因と天候要因の影響を大きく受けた1月の「小売販売」。今月以降の消費の変動要因にも、引き続き注目したいと思います。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月22日【キーワード No.778】極寒の影響を受けた「1月の百貨店売上高」(日本)

2012年02月22日【デイリー No.1,236】最近の指標から見る日本経済(2012年1月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社